

令和5年度

8月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年8月24日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第19号」及び「その他②」、「その他③」については、後日公表されるものであることから、また、「議題第20号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度7月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第6号 管理職の人事異動について

教職員課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ その他① 第47回全国高等学校総合文化祭の結果について

高校教育課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山委員

参加した生徒や入賞した生徒の努力、また先生方の指導による、すばらしい結果だと思います。

文化部について、運動部活動のように教員の配置など、強化指定している取組等があれば教えてください。

また、運動部活動と同様に文化部活動の強化も必要な場面もあると思いますので、今後、強化の予定があれば教えてください。

高校教育課長

運動部活動のような強化指定については、文化部活動にはありません。

また、教員の配置についても行っておりません。

教育長

補足になりますが、運動部活動には高校体育連盟があり、同じように文化部活動にも高校文化連盟がありまして、高校体育連盟の事務局は宮崎南高校、高校文化連盟の事務局は宮崎北高校にあります。それぞれの事務局に加配がありまして、全体の運営に携われるように、教員だけではなく事務を取り扱う職員を配置しております。このように、文化部活動にもサポート体制はありますが、強化指定校というものはないということであります。

文化部活動においても、指導の活性化を行うために、学校と連携しながら指導者の配置について対応しているところであります。

また、芸術部門を受け持っている教員の担当授業時数が少ないという実態があるため、規模の大きい学校でないと、文化部活動指導の正規教員を配置できない状況であります。規模の小さい学校にもできる限り、正規教育を配置できよう人事面の工夫を行っているところであります。

松山委員

加配等で学校間の差が生まれたい取組を今後も続けてほしいと思います。

運動部活動よりも、文化部活動の方が大会等で不利な面が見られることがありましたので、是非支援を続けてほしいと思います。

高校教育課長

芸術部門の教員につきましては、資質向上に向けて事業構築を図っていきたいと思います。

木村委員

合唱については、大宮高校と宮崎北高校の2校で1団体と捉えてよろしいのでしょうか。

また、器楽管弦楽については、私立高校も含まれていますが、交流はうまくいったのでしょうか。

高校教育課長

合唱及び器楽管弦については、合同チームでの出場となっています。練習を数多くはできなくとも、会場を押しえながら工夫して練習を進めているところであります。

柳委員

他校との合同チームということは、昔にはなかった新しい取組でありますので、生徒たちが色々な学校の生徒と交流できる機会、そして、1つの音楽を共に作り上げていくということは、非常に意味のある参加の方法だと思えます。

高校教育課長

学校種を超えて交流するということは、新たな学びが生まれる機会であると捉えておりますので、今後も合同できることについては進めていきたいと思っております。

教育長

補足しますと、高校総合文化祭については、合同チームでの参加となりましたが、ほとんどの文化部活動は、単独のチームや個人での優劣を競い合う、NHKや朝日新聞社等が主催する全国コンクールを目指して活動しております。

そういったことから、高校総合文化祭は合同チームで参加していることを考えますと、他のコンクールとは違う面があるかもしれません。

島原委員

高校総合文化祭をきっかけに、文化部活動がどのように盛り上がり、根付いていけばよいのか考えていました。高校総合文化祭の参加基準はあるのでしょうか。例えば、競い合って参加するのか、それとも、出場する生徒が切磋琢磨しながら学び合う環境を整えて参加しているのでしょうか。

高校教育課長

高校総合文化祭には、昨年度の県大会で上位に入ったチームが出場しております。

また、各学校で演奏したり、地域で作品を展示したりするなど、

他校の生徒の作品を観たり聴いたりして、生徒たちが切磋琢磨する機会を設けております。

教育長

補足しますと、各専門分野の選抜基準がそれぞれ異なっていることもあります。例えば、美術や書道等の展覧会形式は、9月に県大会を行い、その時点で九州大会や全国大会への出場を決めることもありますし、その時点で3年生であれば、その年の九州大会には出場できても、次の年の全国大会には出場できませんので、2年生が選ばれることもあります。

また、百人一首等の競技形式については、以前は県大会で優勝したチームが選抜されていましたが、他県が合同チームであることが多いため、現在は本県でも予選を行い、県内から選抜されたチームが今回の8名であります。

今回印象に残っているのは、高鍋高校の太鼓部であります。他校は大人数で演奏しているのですが、高鍋高校は3人で、太鼓や笛などの全ての楽器を演奏しながら参加し、優良賞を得たということは特筆すべきことだと思います。

教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

教育長

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、9月28日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(14:22)